

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



11
November 2019
No.591

- 町政功労者顕彰式 2
- 第8回新米普及マラソン大会 3
- 防災訓練を実施しました 4
- 町政懇談会を開催しました 6
- 議会だより 8
- 各種委員の決定について 15
- 教育通信 18



10/5 小学校学芸会

小学校で学芸会が行われ、児童たちは大勢の保護者などが見守る中、この日のために練習した演劇や演奏、合唱などを披露しました。



令和元年度

町政功勞者 顕彰式

【自治功勞賞】

柴田 壹隆 氏のご功績



平成15年から4期16年にわたり、町議会議員として町政の振興発展に多大なご貢献をいただきました。

平成19年からの4年間および平成27年からの4年間の計8年間、監査委員を務められたほか、平成23年から4年間は議長として、豊富な識見と卓越した指導力により、円滑な議会運営に努められました。

【自治功勞賞】

畑田 壽 氏のご功績



平成15年から4期16年にわたり、町議会議員として町政の振興発展に多大なご貢献をいただきました。

平成27年からの4年間は、議会運営委員会委員長として豊富な識見と卓越した指導力を発揮され、基幹産業の農業はもとより、商工業の振興発展や生活環境の向上、社会資本の整備に寄与されました。

【公益功勞賞】

神薙 武 氏のご功績



平成19年から3期12年にわたり、町長として情熱と理念を持ち、住民福祉の向上や産業の振興など、町政全般にわたり卓越した行政手腕を発揮され、町の発展に多大なご貢献をいただきました。

この度ご勇退にあたり、子育て支援の一助にとの願いから町に200万円のご寄附をいただきました。

柴田 壹隆氏
畑田 壽氏
神薙 武氏

10月30日（水）、今年度町政功勞者となられた3名をお迎えし、役場庁舎内で令和元年度町政功勞者顕彰式を行いました。
顕彰式では、町長から顕彰状と功勞章が授与され、出席した表彰審議会委員や議会議員の方々がそのご功績を称えました。



第8回 秩父別産新米普及マラソン大会



10月6日（日）、秩父別産のおいしい新米をPRする「第8回秩父別産新米普及マラソン大会」がローズガーデンを発着として行われました。昨年の第7回大会は台風の接近に伴い中止となったため、2年ぶりの開催となりましたが、今年は天候にも恵まれ、道内外各地から約900名のランナーが出場しました。

ランナーは、10km、5km、3km、親子ペア1kmの種目に分かれてスタートし、家族や友人などの声援を背に息を弾ませながら、高低差のあるコースを駆け抜けました。

また、シドニー、アテネオリンピックに長距離走の日本代表として出場した大島めぐみさんをゲストランナーとしてお招きし、効果のあがるストレッチの講習や、参加者と一緒にコースを走るなど、大会を盛り上げていただきました。

参加者には新米「ゆめぴりか」2kgのほか、「ブロッコリーラーメン」、秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ入浴券などが用意され、ゴール後には新米のおにぎりや飲料水が配られました。

表彰式は各種目ごとに行われ、10kmの部のトップランナーには秩父別産新米ゆめぴりか一俵（60kg）が贈られました。

競技終了後には、10万円分の旅行券や秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆペア宿泊券、町特産品などが当たる抽選会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。



参加者親子による選手宣誓



10kmの部スタート直後



スタート前に大島めぐみさんが効果的なストレッチを助言



親子ペア1位のゴールの瞬間



チーベルくんも激走!?



10kmの部1位には米1俵（60kg）!



特賞の旅行券が町長から贈られました



防災訓練を実施しました



降雨体験装置の中の様子。100 ミリを超えると周りの音も聞こえづらくなります

◆町民62名が参加

近年全国各地で自然災害が多発していることを踏まえ、町民の防災意識高揚を図るために、10月26日(土)、スポーツセンターで防災訓練を実施しました。

訓練開始式の後、北海道総務部危機対策課の北村危機対策支援員と、北海道旭川方面深川警察署の山下警備係長から、防災講話として災害発生時の避難所等の状況や、災害が起きたときの避難の心構えなどをお話しいただきました。

講話の後、北海道開発局により設置した降雨体験装置に入り、最大150ミリの雨を体験しました。

そのほか家庭用電源として使用可能なプラグインハイブリッドカー、災害用トイレなど防災用品の展示見学や、ダンボールベッド等の組立体験を行いました。

また、非常時の食事体験として、町が備蓄しているアルファ米とパンの試食も行い、訓練の最後に秩父別駐在所の川口所長から訓練の講評と防災の心構えなどをお話しいただき、終了しました。



非常食の試食では、水から作ったアルファ米のドライカレーが食べやすいと好評でした



北海道コカ・コーラボトリング株式会社から防災協力自動販売機の設置と水をご提供いただきました

ふるさと 納税

平成30年度にいただいた寄附金

29,786件 5億5,970万5,355円

たくさんの応援をいただき、心から感謝申し上げます。

※寄附金の一部は「秩父別町ふるさと納税基金」に積み立て、翌年度以降に計画的に活用していきます。

●ふるさと納税とは？

「ふるさと納税」の制度は、地方と都市部の税収の差を埋めるために、平成20年に始まりました。「自分を育ててくれたふるさとを守りたい」「被災した自治体を助けたい」など、さまざまな思いを寄附金に託し、自らの意思で直接自治体を応援することができます。

寄附をした人は、その年の所得税および翌年の住民税が控除されるほか、返礼品などを受け取ることができます。

●秩父別町の返礼品は？

道内外から高い評価を受けている、秩父別産米「ゆめぴりか」と「ななつぼし」が人気の返礼品となっています。このほか町特産品のトマトジュース「あかずきんちゃん」、季節限定の赤肉メロン、秩父別産そば粉、無添加無着色の「天然エゾシカ肉ジャーキー&エゾシカ肉ふりかけ」などもあります。



道外でも人気の
お米「ゆめぴりか」



完熟トマトジュース
「あかずきんちゃん」

●寄附金の主な使い道は？

- 子育て支援・教育振興に使った金額 28,463千円
 - 小・中学校学習支援員の設置
 - キュービックコネクション、ちっくるの管理運営経費
 - 図書館照明のLED化、エアコン改修
 - 認定こども園の備品購入 など

- 医療福祉の充実に使った金額 3,000千円
 - 予防接種（任意）助成
 - 人間ドック追加検診助成

- 観光・産業の振興に使った金額 4,865千円
 - 温泉湯設備の整備
 - 施設園芸用ハウス補助金

【町外の皆様へ】 秩父別町を応援していただきますようお願いします！

町外に在住しているご家族やご親戚の皆様に、ご紹介をお願いします。

秩父別町へのふるさと納税は、ポータルサイト【ふるさとチョイス】または【さとふる】から可能です。
寄附に関するお問い合わせ 役場総務課総務グループ 電話 33-2111（内線35）



令和元年度 町政懇談会



10月27日(日)、役場と交流会館で町政懇談会を開催しました。

町からJR留萌線の存続問題について現在の状況や、各種事業の説明をした後、参加された皆さんから貴重なご意見やご要望をいただきましたので、その主な内容をお知らせします。

◆皆さんからいただいた主なご意見・ご要望

▼JR留萌線について

問 今後赤字路線として存続は難しいと思うので早期にバス転換へ決断してはどうか。

答 早急に結論を出したほうがよいという意見として承ります。

問 バス転換すると運賃上昇等が想定されるが、スクールバスを深川まで運行できないか。

答 深川までは民間のバスが運行されているため、運輸局の許可が下りません。今後のJR北海道の方向性次第ではありますが、仮に廃止の場合には高校生等の通学に便利な時間帯に運行するようバス会社と交渉したいと考えています。

問 現在JRを利用してはいるが、廃線になると町から札幌へ行く場合の利便性が悪くなってしまうことが心配されるが。

答 仮にJRが廃線になれば、深川駅から札幌駅までのJRの乗り継ぎに合わせ

たバスの運行を要望し、町民の皆さんの利便性を損なうことのないようにしたいと考えています。

▼ベルパークちっぷべつについて

問 キャンプ場等の施設利用者が増加しているが、駐車場等の整備について考えているのか。

答 道の駅の整備を含め、現在の入り込みがいつまで続くかを見極めたいと考えています。道の駅からキャンプ場等への道路横断については、横断歩道の設置に向け現在調整中です。

問 キャンプ場で芝生を焦がされる問題があると聞いているが、焚き火可能なエリアを設置するなど棲み分けができないか。

答 火の粉が飛ぶ等の危険性があるため、焚き火可能エリアは設置せず禁止とし、ホームページ等で周知するほか、見回り等により呼びかけていきます。

貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。



助成事業受付中です!!

家賃助成

引越し費用助成

住宅リフォーム補助

家賃

■ 新婚世帯・子育て支援家賃助成事業

家賃の自己負担額（家賃－住居手当）が25,000円を超えるとき、25,000円を超えた額を助成します。高校生以下のお子さんが3人以上いる世帯は20,000円を超えた額を助成します。いずれも月額25,000円が助成上限です。

■ 町内就業者定住促進家賃助成事業

秩父別町内の民間事業所に通勤している方で、町内に転入する方の家賃を助成します。新規採用で秩父別町に転入する方も対象です。

所得基準により家賃の自己負担額（家賃－住居手当）が10,000円または12,000円になるよう差額を助成します。ただし、月額25,000円が助成上限です。

引越し

■ 新婚世帯・子育て支援引越し費用助成事業

秩父別町に転入し3年以上定住する意思のある世帯に、引越し費用として200,000円を助成します。高校生以下のお子さんが3人以上いる世帯は100,000円加算します。ただし、移転料等が支給される場合は移転料等を控除した額を助成します。

リフォーム

■ 住宅リフォーム補助事業

- ▶ 現在住んでいる住宅（持家）を改修する場合 対象経費の3分の1（上限30万円）
- ▶ 町内の空き家を改修する場合 対象経費の2分の1（上限100万円）
（町内の空き家を取得又は空き家を賃貸中でその住宅を取得して居住しようとする場合を含みます。）

いずれの場合も30万円（税込）以上の工事が補助対象です。着工前に役場建設課に相談して、事業認定を受ける必要があります。（着工後の申請は受付することができません。）対象となる工事については、町ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。なお、一度交付を受けた方及びその世帯・住宅は補助対象になりません。

助成を受けるための要件、手続等の詳細は、お問い合わせください。

◆お問い合わせ 役場建設課建設グループ 電話 33-2111（内線93）

未登記家屋の異動申請について

法務局の建物登記簿に登記されていない家屋（住宅・車庫・農舎・倉庫等）の異動があった場合には届出をお願いします。

※取り壊した場合で届出がない場合は引き続き固定資産税が課税されますのでご注意ください。

■届出が必要な場合 新築、改築した場合・所有権を移転した場合・取り壊した場合

■届出期間 令和元年中に異動があったものは令和元年 **12月27日** 日まで

■届出先・お問い合わせ 役場総務課総務グループ（税務担当）電話 33-2111（内線35）

